

# ご案内

令和4年

## 事業者様

(静岡労働局長登録教習機関番号 63-6)

(登録有効期間満了日 令和6年3月26日)

一般社団法人 浜松労働基準協会

## 『石綿作業主任者技能講習』の開催について

労働安全衛生法では、事業者は、石綿を取り扱う作業等を行う場合には、都道府県労働局長の登録教習機関が行う技能講習を修了した「石綿作業主任者」を選任して作業の指揮管理をさせることを義務づけております。

当協会では、標記の技能講習を下記のとおり開催いたしますので、法令に定める作業主任者の資格取得のため、関係者(予備資格者を含む)を積極的に受講させていただきますようご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 講習日時及び会場

※都合により変更することがあります。

回数	開催日	科目	講習時間	会場
1	10月 24日(月)	学科	9時~	浜松労政会館 浜松市中区東伊場2-7-1 (浜松商工会議所7F)
	25日(火)		9時~	
2	12月 12日(月)	学科	9時~	浜松卸商センター アルラ大ホール 浜松市南区卸本町37
	13日(火)		9時~	

#### 2. 受講料等(テキスト代・消費税込み)

当協会員事業場 1名 9,460円 (受講料+消費税) + 1,120円 (テキスト代+消費税) = 10,580円

非協会員事業場 1名 9,460円 (受講料+消費税) + 1,670円 (テキスト代+消費税) = 11,130円

\*会員事業場はテキスト代等550円を補助いたします。

#### 3. 申込みの方法

本人確認のため、自動車運転免許証、在留カードなど法令に基づき発行された顔写真付きの書類等により、ご本人確認をさせていただくことになります(WEB申込み分は受講当日に行います。)。

##### 本人確認書類

法令等に基づき公的機関、団体が発行したもので、氏名、生年月日の記載があり、かつ、鮮明な顔写真付きで有効期限内の証明書。

例示 自動車運転免許証、在留カード、労働安全衛生法の各種免許証・技能講習修了証

(1)別紙受講申込書に所要事項をご記入の上、受講料等を添えて「一般社団法人 浜松労働基準協会」にお申込みいただき、引換えに受講券をお受け取りください。

※定員に達し次第締切させていただきますので、お早めにお申込みください。

(2) **【申込みの取消】**

開催日の7日前までに受講券と受講料等の領収書の返却があった場合に限って受講料等をお返しいたします。

**【受講者の変更】**

開催日の7日前までに、ご連絡ください。開催日の7日前までにご連絡がない場合は受講者を変更することができません。また、受講料等の返金も致しませんので、予めご了承ください。

(3) 開催当日は、受講券には指定された大きさ(たて35mmよこ25mm)の写真(申請6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽、正面、無背景のもの1枚)を必ず貼付してきてください。

注)講習会は日本語のテキストに沿った講義を行いますので、これらに対応できる方を対象として受付けています。

**4. 注意事項**

講習会当日、遅刻の場合は失格となり、受講料等の返金も致しませんのでご注意ください。

また、受講当日の昼食等による会場敷地内からの外出につきましては、事故防止及び安全管理上の観点から禁止しておりますので、予めご承知ください。

**5. 修了証の交付**

法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては後日修了証を交付します。

**6. 持参するもの(テキストは当日、会場でお渡しします)**

受講券、筆記用具、昼食(販売もします)

**7. 講習のお申込等に関するお問い合わせは下記へ**

〒430-0929

浜松市中区中央1-3-6 浜松イーストセブン205号

一般社団法人 浜松労働基準協会

電話: <053>452-4853

FAX: <053>454-2869

# 石綿作業主任者技能講習 受講申込書

(申込用紙はコピー可)

受講者氏名	生年月日	住 所	
フリガナ	S H	〒	
※ 旧姓を使用した氏名又は通称の併記希望の有無(いずれかを○で囲む)	有・無	併記を希望する氏名又は通称	
フリガナ	S H	〒	
※ 旧姓を使用した氏名又は通称の併記希望の有無(いずれかを○で囲む)	有・無	併記を希望する氏名又は通称	

一般社団法人 浜松労働基準協会 御中

年 月 日  
〒

所在地 \_\_\_\_\_

事業場名 \_\_\_\_\_

(ゴム印可)

T E L        —        —  
F A X        —        —

(担当者氏名 )

◎ 本人確認書類：自動車運転免許証、在留カードなど法令に基づき発行された顔写真付きの書類等の写し(裏面に記載がない場合は表面のみ)を裏面に添付してください。

※ 修了証に旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は以下の書類が必要です。

旧姓の場合：戸籍抄本、旧姓が併記された住民票(個人番号の記載のないもの)、自動車運転

免許証の写し、マイナンバーカード(写真のある面)の写し、のいずれか

通称の場合：住民票(個人番号の記載のないもの)又はそれに類する公的機関の証明書の写し

協会事務 処理欄	本人・旧姓・通称 確 認 (○印)	処理日	確認者	実施管理者
	・自動車運転免許証      ・在留カード ・各種免許証、技能講習修了証 (労働安全衛生法による) ・戸籍抄本      ・住民票      ・マイナンバーカード ・その他 ( )	年 月 日	印	印

\* 申込書に記載された個人情報については、「石綿作業主任者技能講習」実施のためのみに使用し、外部に公表することはいたしません。

証明書類の写しを添付してください

---

表面糊付け箇所

---

表面糊付け箇所

---

---

裏面糊付け箇所

---

裏面糊付け箇所

---